

令和3年度 文化庁予算の概要

(単位:億円)

区 分	前年度予算額	令和3年度 予算額	増△減額	増△減率	備 考
文化庁予算	1,067	1,075	8	0.7%	2年度第3次補正 予算額551億円

※上記のほか、国際観光旅客税財源を充当する事業 :69.7億円
復興特別会計に被災ミュージアム再興事業: 2.5億円を計上。

◇ 文化芸術の力で未来を切り拓く ◇

- ◆文化芸術の創造・発展と人材育成
- ◆文化財の確実な継承に向けた保存・活用
- ◆文化発信を支える基盤の整備・充実
- ◆文化資源を活用したインバウンドのための環境整備

3年度予算額 (前年度予算額)

2年度第3次補正予算額:428億円

1. 文化芸術の創造・発展と人材育成

218.7億円 (213.6億円)

(1)文化芸術創造活動への効果的な支援

62.7 億円 (62.0 億円)

① 舞台芸術創造活動活性化事業

33.4 億円 (33.4 億円)

舞台芸術の水準向上に直接的な牽引力となる創造活動への重点支援とともに、各分野の特性に配慮した創造活動を推進し、各芸術団体の芸術水準向上を図りつつ、より多くの国民に対し優れた舞台芸術の鑑賞機会を提供する。

- ・複数年計画支援 74団体
- ・公演事業支援(一般) 80件
- ・公演事業支援(ステップアップ) 6件

② メディア芸術の創造・発信プラン

10.5 億円 (10.2 億円)

アニメーションやマンガ等のメディア芸術の創造・発信を促進するため、メディア芸術祭の開催、若手クリエイターの人材育成支援、世界的なフェスティバルとの連携による海外発信を行うとともに、メディア芸術作品のアーカイブ化・データベース化を推進することで、我が国のメディア芸術の国際的評価の維持・向上を進める。

- ・メディア芸術グローバル展開事業(メディア芸術祭開催・メディア芸術海外展開等)
- ・メディア芸術連携基盤等整備推進事業
- ・メディア芸術人材育成事業

(2) 新たな時代に対応した文化芸術人材の育成及び 子供たちの文化芸術体験の推進

85.7 億円 (82.0 億円)

① 文化芸術による創造性豊かな子供の育成

70.5 億円 (66.8 億円)

2年度第3次補正予算額: 23億円

◆文化芸術による子供育成総合事業

55.1 億円 (53.3 億円)

学校・地域において文化芸術により、子供たちの豊かな感性・情操や創造力等を育むため、質の高い文化芸術や地域の伝統文化など多様な文化芸術に触れる環境の充実を図るとともに、子供たちが身近な地域で文化芸術活動に親しむための環境整備を図る。

・巡回公演事業: 1,550公演程度、合同開催事業: 490公演程度、
公演芸術家の派遣事業: 3,150公演程度、コミュニケーション能力向上事業: 200件程度

2年度第3次補正予算額: 6億円

◆伝統文化親子教室事業

14.4 億円 (12.9 億円)

子供たちが親とともに、民俗芸能、工芸技術、邦楽、日本舞踊、茶道、華道などの伝統文化・生活文化等を体験・修得できる機会を提供する。(3,800教室、40地域、10団体程度)

◆地域文化倶楽部(仮称)の創設に向けた実践研究

1.0 億円 (0.6 億円)

子供たちが身近な地域で学校の文化部活動に代わりうる継続的で質の高い多様な文化芸術活動の機会を確保できるよう、学校や地域が地域の文化施設や文化芸術団体、芸術系教育機関等との連携により、文化部活動の地域移行に向けた体制構築や持続可能な文化芸術活動の環境整備を行うためのモデル事業を実施する。

・地域部活動推進事業
・地域文化倶楽部(仮称)創設支援事業

令和2年度第3次補正予算額

○コロナ禍における文化芸術活動支援

370 億円

① コロナ禍を乗り越えるための文化芸術活動の充実支援事業

250 億円

新型コロナウイルスにより、文化芸術活動の自粛を余儀なくされた文化芸術関係団体等において、感染対策を十分に実施した上で、積極的に公演等を開催し、文化芸術振興の幅広い担い手を巻き込みつつ、「新たな日常」における新しい文化芸術活動のイノベーションを図るとともに、活動の持続可能性の強化に資する取組を支援する。

② 文化施設の感染拡大予防・活動支援環境整備事業

50 億円

劇場・音楽堂等、博物館の文化施設における公演や展覧等の実施に際して、感染症防止対策のガイドラインを踏まえた取組への支援を行う。また、コロナ禍の「新たな活動」に向けた文化施設の配信等に必要機材等の環境整備の支援を行う。

③ 大規模かつ質の高い文化芸術活動を核としたアートキャラバン

70 億円

大規模で質の高い日本の文化芸術水準を向上させるような公演等を支援し、需要喚起や業界全体の活性化を図る。また、地域の文化芸術関係団体・芸術家を中心として、舞台芸術・メディア芸術・伝統芸能・生活文化・国際文化交流等の公演や展示・展覧会等を開催し、地域の文化芸術の振興を推進する。

2. 文化財の確実な継承に向けた保存・活用の推進

2年度第3次補正予算額: 80億円

459.9億円 (463.0億円)

(1) 文化財の適切な修理等による継承・活用等

386.0 億円 (394.7 億円)

2年度第3次補正予算額: 43億円

① 建造物の保存修理等

130.6 億円 (129.6 億円)

国宝・重要文化財(建造物)を次世代に継承するための修理等に対する補助を行う。
・国宝・重要文化財建造物保存修理強化対策事業(200件程度) 等

2年度第3次補正予算額: 7億円

② 美術工芸品の保存修理等

12.9億円(12.8億円)

材質が脆弱で経年による風化や材質疲労等による損傷が進行した国宝・重要文化財(美術工芸品)の修理等に対する補助を行う。
・地域活性化のための特色ある文化財調査・活用事業(20件程度)
・国宝・重要文化財美術工芸品保存修理抜本強化事業(200件程度) 等

(2)文化財の公開活用、伝承者養成、鑑賞機会の充実等

72.3億円(66.7億円)

① 無形文化財の伝承・公開等

17.8億円(14.6億円)

重要無形文化財及び選定保存技術の保持者、保持団体等が行う伝承者養成等や、重要無形民俗文化財の保護団体等が行う伝承者養成や用具の修理に対して補助等を行う。また、新たに邦楽演奏家の拡大や邦楽器製作の担い手継承を進める。
・重要無形文化財保持団体等補助(35団体程度)、選定保存技術保存団体等補助(40団体程度)
・民俗文化財伝承・活用等事業(55件程度)、邦楽普及拡大推進事業(30団体程度) 等

2年度第3次補正予算額: 2億円

② 地域文化財の総合的な活用の推進

23.6億円(22.7億円)

地域の文化財の総合的な活用を推進するため、「文化財保存活用地域計画」等の策定、新たに計画に基づく地域の核となる文化財の整備等への支援を行うほか、「日本遺産」を通じて地域の活性化や観光振興を推進する取組に対する支援を行うとともに、伝統行事・民俗芸能を継承する取組や地域の文化遺産を活用した特色ある総合的な取組を支援する。

(3)文化財防衛のための基盤の整備(一部再掲)

252.0億円(257.1億円)

2年度第3次補正予算額【一部再掲】:46億円

① 災害等から文化財を護るための防災対策促進プラン

39.5億円(39.1億円)

世界遺産・国宝等における防火対策5か年計画や近年多発する大地震や豪雨等の自然災害を踏まえ、防火施設等の整備や、設計図や写真等のデジタル保存などの防災対策を行うとともに、文化財を護るための防犯、耐震対策等に対して補助を行う。
・建造物防災施設等整備
・美術工芸品防災施設等整備 等

② 文化財を支える伝統の技伝承基盤強化プラン

6.0億円(6.0億円)

文化財の保存技術や用具・原材料を次世代に継承するため、現在の状況の実態把握、技の継承や原材料確保等への支援、国内外への情報発信等を進める。

3. 文化発信を支える基盤の整備・充実

2年度第3次補正予算額:42億円

355.5億円(351.6億円)

2年度第3次補正予算額: 12億円

(1) 博物館等文化拠点機能強化・地域文化観光推進プラン

24.8億円(20.0億円)

博物館等の文化拠点としての機能強化や地域における文化観光の総合的かつ一体的な推進を通じて「文化振興・観光振興・地域活性化」の好循環を創出。
・文化観光の推進
・地域と共働した博物館創造活動支援
・博物館等の国際交流の促進 等

2年度第3次補正予算額:31億円

(2) 国立文化施設の機能強化・整備

312.3億円(312.3億円)

国立文化施設におけるコロナ対応等を踏まえた展覧・公演事業等の実施、収蔵品及び観覧・鑑賞環境の充実等を含め、ナショナルセンターにふさわしい機能強化を図る。

◆運営費交付金・施設整備費

・コロナ対応等を踏まえた観覧・鑑賞環境(オンライン配信等)の充実 等

(3)生活者としての外国人に対する日本語教育の推進 9.9 億円 (9.5 億円)

① 外国人材の受入れ・共生のための地域日本語教育推進事業 5.0 億円 (5.0 億円)

都道府県・政令指定都市が、関係機関等と有機的に連携しつつ行う、日本語教育環境を強化するための総合的な体制づくり、地域日本語教育の実施(市町村への支援を含む)を推進する。(40件程度)

② 「生活者としての外国人」のための日本語教室空白地域解消推進事業 1.5 億円 (1.5 億円)

日本語教室が開設されていない市区町村に対してアドバイザーの派遣や日本語教室の開設・安定化に向けて支援する。あわせて、インターネット等を活用した日本語学習教材(ICT教材)の開発・提供する。

③ 条約難民及び第三国定住難民に対する日本語教育 0.6 億円 (0.4 億円)

条約難民及び第三国定住難民に対し定住支援施設において日本語教育を実施するとともに、自主的な日本語学習の支援等を実施し、難民の自立促進を図る。

【国際観光旅客税財源事業】

文化資源を活用したインバウンドのための環境整備 69.7億円

(1) 日本博を契機とした観光コンテンツの拡充 26.0 億円

文化庁を中心とした関係府省庁や地方自治体、文化施設、民間団体等の関係者の総力を結集した大型国家プロジェクトである「日本博」の開催を契機として、各地域が誇る様々な文化観光資源や国等が有する地域ゆかりの文化資産を活用した展示等を年間を通じて体系的に創成・展開するとともに、国内外への戦略的プロモーションを推進し、文化による国家ブランディングの強化、文化芸術立国の基盤強化、観光インバウンド需要回復を図る。

(2) Living History(生きた歴史体感プログラム) 18.0 億円

文化財に新たな付加価値を付与し、より魅力的なものとするための取組(Living History)を支援することなどにより、文化財のインバウンド活用による地域活性化の好循環を創出する。また、訪日外国人観光客が多く見込まれる「日本遺産」や「世界文化遺産」などにおいて、地域全体で魅力向上につながる一体的な整備や公開活用のためのコンテンツの作成等を行うことで、観光拠点としての更なる磨き上げを図る。

(3) 日本文化の魅力発信 8.0 億円

訪日外国人観光客の玄関口である主要な空港等及び観光地において、文化財を始めとする日本固有の文化資源を先端技術を駆使した効果的な発信を行い、消費の拡大と体験滞在の満足度向上を図る。また、日本文化の多様な魅力・コンテンツに関するオンラインでの旅前・旅後の魅力発信にも取り組む。

(4) 文化財・博物館等のインバウンド対応 17.7 億円

訪日外国人旅行者の地域での体験滞在の満足度を向上させるため、文化財に対して多言語で先進的・高次元な言語解説を整備する事業を、観光施策と連携させつつ実施する。また、富裕層など上質な観光サービスを求め、これに相応の対価を支払う旅行者の長期滞在・消費拡大に向け、文化施設や文化資源の高付加価値化を促進し、「文化振興・観光振興・地域活性化」の好循環を創出する。